

徳島市総合計画策定市民会議設置要綱

(設置)

第1条 次期徳島市総合計画(2025～)(以下「総合計画」という。)を策定するにあたり、広く意見を求めるため、徳島市総合計画策定市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、総合計画の策定に必要な事項について意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 市民会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、見識を有する者、公募市民等のうちから市長が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和6年度末までとする。

(会長及び副会長)

第4条 市民会議に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員の中から会長が指名する。

4 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が進行する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(設置期間)

第6条 市民会議は、その任務が達成されたときに解散する。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月1日から施行する。

徳島市総合計画策定市民会議 委員名簿

氏 名	所 属
上田 輝明	徳島商工会議所 専務理事
榎本 峰子	一般社団法人旅の菜 代表理事
岡山 千賀子	徳島文理大学 人間生活学部 教授
加渡 いづみ	四国大学短期大学部 ビジネス・コミュニケーション科 教授
兼子 知世	公益財団法人徳島経済研究所 研究員
岸田 侑	徳島市まちづくり協働プラザ マネージャー
国重 雅嗣	公募委員
小田切 康彦	徳島大学 総合科学部 准教授
近藤 洋祐	株式会社電脳交通 代表取締役CEO
坂田 千代子	株式会社あわわ 会長
瀬戸 恵深	徳島ママ防災士の会SWITCH 代表
田村 隆雄	徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授
土橋 秀美	徳島県社会保険労務士会 会長
寺沢 健之	時事通信社 徳島支局長
松村 豊大	徳島文理大学 総合政策学部 教授

氏名50音順（敬称略）